⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から原則､｢政府電子調達（ＧＥＰＳ）システム」に掲載する。
⑶　入札説明会　なし
⑷　履行証明書等の提出期限　令和７年９月17日12時00分
⑸　入札書の提出期限及び開札の日時及び場所
ア　入札書の提出期限　令和７年９月24日15時00分（郵送による場合は必着のこと）
イ　開札の日時　令和７年９月25日15時00分
ウ　開札の場所　デジタル入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者で､｢紙」により入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付し、入札書の提出期限までに提出しなければならない。また､｢政府電子調達（ＧＥＰＳ）システム」により入札に参加を希望する者は、入札書データを提出期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: TANABE Kuniharu, Counsellor of the Accounts Division, Digital Agency
⑵　Classification of the services to be procured: 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Fiscal year 2025 system update for Supervision and Audit support system, 1 set
⑷　Service period: as in the tender documentation
⑸　Fulfillment place: as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade “offer of services etc” A, B, C or Din terms of the Single qualification for every ministry and agency in the fiscalyears 2025, 2026, 2027.
④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contact.
⑺　Time-limit for Tender: 0 : 00 PM, 17 September, 2025.
⑻　Contact point for the notice: Accounting Division, Digital Agency, 1―3 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0094 Japan TEL 070―7416―9924

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年８月８日
分任支出負担行為担当官　東北地方整備局
岩木川ダム統合管理事務所長　齊藤　正道
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　02
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量　岩木川ダム統合管理事務所管内で使用する電気（高圧）
予定契約電力：
岩木川ダム統合管理事務所庁舎　161kW
浅瀬石川ダム管理支所庁舎　119kW
浅瀬石川ダム水質保全施設　142kW
年間予定使用電力量：
岩木川ダム統合管理事務所庁舎
531,328kWh
浅瀬石川ダム管理支所庁舎
485,516kWh
浅瀬石川ダム水質保全施設
410,679kWh
（電子調達システム対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和７年12月１日から令和８年11月30日まで
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、kW単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、kWh単価）等を根拠とし、当局が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札並びに契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　4⑶の申請書等の提出期限までに、3⑵の入札説明書の交付方法により3⑴①から直接ダウンロード、3⑴②から直接交付又は3⑴②に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑻　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑼　予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。